

富士見市立放課後児童クラブ指定管理者募集に関する質問と回答 【子ども未来部／保育課】 令和7年9月19日

No.	資料名※1	項目名	質 問	回 答
1	仕様書 (ページ数 P3)	5 本業務の内容 (3) おやつや昼食提供に関する事	「(カ) 登室後すぐに帰宅する児童には、保護者の要望に基づき、当日に限定して、おやつを持ち帰りを認めるものとする」とあります。おやつ提供は衛生上の観点から、早おやつ等、施設の管理下で行っておりますが、今後はこのように対応することを想定することになりますか？	・お見込みのと通りの対応を想定しております。
2	仕様書 (ページ数 P5)	5 職員体制・配置基準等 (2) 主任 (名称任意)	「各建物」とは以下の施設は「1」と数えることでよいですか？ ① 鶴瀬第2、第3 ② 水谷第2、第3 ③ ふじみ野第1、第3 ④ つるせ台第2、第3	・ここで示す各建物は、各クラブのことを指すため、主任については、27施設の全てに配置をお願いします。
3	仕様書 (ページ数 P9)	12 支援員等の雇用・処遇等	「(3) 支援員等の役割や経験年数、研修実績等に応じた処遇改善」について、国の交付金要綱に定める処遇改善を想定してよろしいということになりますか？	・お見込みのとおりです。国の交付金要綱に定める処遇改善を想定していただいて差支えございません。
4	募集要項 (ページ数) 5 ページ	10 指定管理に係る経費等について	国が実施している職員の処遇改善費用について、指定管理料に含まれているかご教示ください。	・国が実施している職員の処遇改善費用は、指定管理料に含まれます。国の交付金要綱に定める処遇改善を想定していただいて差支えございません。
5	募集要項 (ページ数) 5 ページ	10 指定管理に係る経費等について	児童1名あたりのおやつ代の設定金額 (月額) についてご教示ください。	・100円×開室日数 (年/1名) 1 か月20日であれば2,000円換算 ・土曜日は出席率15%として現在の運営上では積算しております。
6	募集要項 (ページ数) 5 ページ	10 指定管理に係る経費等について	指定管理料の上限金額 (年度毎・期間合計) の設定はあるかご教示ください。また、上限金額の設定がある場合は、ブロックごとにお示しください。	・上限金額の設定はございません。
7	募集要項 (ページ数) 5 ページ	10 指定管理に係る経費等について	放課後児童クラブの指定管理料は第二種社会福祉事業のため非課税という認識で良いかご教示ください。	・お見込みのとおり、非課税となります。

富士見市立放課後児童クラブ指定管理者募集に関する質問と回答 【子ども未来部／保育課】 令和7年9月19日

No.	資料名※1	項目名	質 問	回 答
8	募集要項 (ページ数) 5 ページ	10 指定管理に係 る経費等(エ)に ついて	指定管理料に余剰金が発生した場合には会計 年度毎に精算する旨の記載がございますが、 市が指定する精算項目について、どの項目が 精算対象となるのかご教示ください。	・精算項目は、職員(支援員等)人件費を想定 しております。 ・予算額と実績額の間に乖離が生じた場合は、 予算額と実績額の差額(余剰金)を精算してい ただくことを想定しております。 ・精算方法の詳細については、年度協定書で定 めます。
9	募集要項 (ページ数) 9 ページ	13 申請書類の提 出等(1)オ管 理運営に関する業 務の収支計画書つ いて	様式第5号にはブロックの合計金額を記載 し、クラブごとの内訳(様式自由)を毎年度 分作成するという認識で良いかご教示くださ い。 また、クラブごとの内訳はA3用紙で作成して も良いかご教示ください。	・お見込みのとおりです。内容、内訳が確認で きる様式であれば、お示しの書式での作成で差 支えございません。
10	募集要項 (ページ数) 9 ページ	13 申請書類の提 出等(1)オ管 理運営に関する業 務の収支計画書つ いて	添付資料5にある入室児童人数に基づき作成 と記載があります。 利用定員に対して入室児童数が上回っている 同一小学校区のクラブについて、現在のどの ように児童を振り分けているかご教示くださ い。 またR7.4.1日時点でのクラブごとの在籍児童 数についてご教示ください。	・住所地を目安に学年男女のバランスを考慮し 振り分けています。 ・R7.4.1日時点でのクラブごとの在籍児童数に ついては、回答に添付の資料をご覧ください。
11	募集要項 (ページ数) 9 ページ 仕様書 (ページ 数) 6ページ	(募集要項) 13 申請書類の提 出等(1)オ管 理運営に関する業 務の収支計画書つ いて (仕様書) 6 職員体制・配置 基準等について	障がい児に対する支援員の加配について、仕 様書に記載する障がい児の在籍数を基に想定 し積算と記載がありますが、現在の障がい児 及び支援員の加配人数についてご教示くださ い。 また、要支援児の人数に大幅な変動がある場 合は協議との記載がございますが、大幅な変 動の基準としては、現在の要支援児の人数及 び加配支援員人数が基本となるのか、併せて ご教示ください。	・障がい児の在籍数と支援員の加配人数につ いては、回答に添付の資料をご覧ください。 ・要支援児の人数に大幅な変動の基準につ いては、お見込みの通り現在の要支援児の人数 及び加配支援員人数が基本となります。

富士見市立放課後児童クラブ指定管理者募集に関する質問と回答 【子ども未来部／保育課】 令和7年9月19日

No.	資料名※1	項目名	質 問	回 答
12	募集要項 (ページ数) 9 ページ 様式第7号(類似 施設における業務 実績について)	13 申請書類の提出等(1)シ 類似施設における業務実績について	「公的施設の維持管理業務等の実績」と「現在団体が運営している施設等」の項目がありますが、どのように基準で書き分けたらよいかご教示ください。	・「公的施設の維持管理業務等の実績」については、公設民営の放課後児童クラブ運営実績を記載願います。 ・「現在団体が運営している施設等」については、民設民営の放課後児童クラブ運営実績を記載願います。
13	仕様書 (ページ数) 1 ページ	4 管理運営の基本事項(2)について	現在、保育料、保険料以外で保護者や施設利用者より料金徴収(自主事業含む)している内容はあるかご教示ください。	・市が保育料、保険料以外で保護者や施設利用者より料金徴収(自主事業含む)しているものはございません。
14	仕様書 (ページ数) 5 ページ	6 職員体制・配置基準等(2)について	主任について正規職員の者を配置と記載がございましたが、常勤職員という認識で良いかご教示ください。 また、勤務日数・時間等の条件はあるかご教示ください。	・お見込みのとおりです。 ・現運営団体では1日7.5時間/週37.5時間勤務としております。
15	仕様書 (ページ数) 8 ページ	10 開業準備及び業務の引継ぎ(1)について	児童に掛ける傷害保険については、市及び保護者の折半負担となり、指定管理者は支出を見込む必要が無く、加入手続きのみ行うという認識でよいかご教示ください。 また、現在加入している傷害保険についてご教示ください。	・お見込みのとおりです。 ・現在加入している傷害保険は、公益財団法人スポーツ安全協会の運営する「スポーツ安全保険」になります。
16	仕様書 (ページ数) 9 ページ	12 支援員等の雇用・処遇(4)について	引続き勤務を希望する職員の積極雇用並びに処遇を下回らないよう配慮との記載がございました。 継続勤務を希望する方を雇用する場合、処遇が下回らないようにしたいと考えており、現在の職員の雇用条件(日数、時間、月給、時給、賞与)及びクラブごとに在籍している常勤、非常勤の人数等についてご教示ください。	・現在の職員の雇用条件(日数、時間、月給、時給、賞与)及びクラブごとに在籍している常勤、非常勤の人数等については、回答に添付の資料をご覧ください。
17	特に無し	保護者会について	各クラブの保護者会の設置状況(有・無)及び連携内容についてご教示ください。	・令和7年度現在の保護者会の設置状況ですが、市内全クラブに設置されております。 ・連携内容は児童間、保護者間の親睦交流(各種イベントや行事)となります。

富士見市立放課後児童クラブ指定管理者募集に関する質問と回答 【子ども未来部／保育課】 令和7年9月19日

No.	資料名※1	項目名	質 問	回 答
18	募集要項（2ページ）	開室時間	夏休み等の8時前の受け入れ対応について、現在の対応方法をご教示ください。	・児童の受け入れは、条例上、午前8時からとしておりますので、午前8時前より受け入れすることは想定しておりません。
19	募集要項（2ページ）	開室時間	19時以降の延長保育料の実施については現在、どのように実施していますか？ご教示ください。	・延長保育の時間帯については、条例上、午後7時までとしており、午後7時以降について実施することは想定しておりません。
20	募集要項（2ページ）	開室時間	19時以降の延長保育料は別途徴収してよいのでしょうか？またその歳入は市になるのでしょうか？教えてください。	・延長保育の時間帯については、条例上、午後7時までとしており、午後7時以降について実施することは想定しておりません。 ・延長利用料は市の歳入としております。
21	募集要項（5ページ）	指定管理に係る経費等	北ブロック、南ブロックそれぞれの指定管理料の上限があればご教示ください。	・上限金額の設定はございません。
22	募集要項（8ページ）	申請書類の提出等	入退室システムを検討するにあたって、現在富士見市内の小学校ではどのようなシステムを導入しているかご教示ください。または、使用しているアプリをご教示ください。	・各小学校により利用アプリが異なりますが、MileyPTAやmamail、ライデン・スクール、スクリレ等を活用しております。
23	募集要項（2ページ）	指定管理者の業務の範囲（夏休みの受け入れについて）	夏休みのみの受け入れに対する、受け入れ要件があればご教示ください。	・夏休みのみの利用も、通常授業日の受け入れ要件と変わりません。
24	募集要項（4ページ）	10 指定管理に係る経費等 エ	指定管理料を精算し、市の指定する項目について余剰金が生じた場合には、返還するとありますが市の指定項目とはどの項目ですか？ご教示ください。	・精算項目は、職員（支援員等）人件費を想定しております。 ・予算額と実績額の間に乖離が生じた場合は、予算額と実績額の差額（余剰金）を精算していただくことを想定しております。 ・精算方法の詳細については、年度協定書で定めます。
25	仕様書（3ページ）	本事業の内容（3）	現在の、昼食提供の実態と保護者負担額（1回/金額）をご教示ください。	・弁当注文とクラブで準備する方法により提供を実施。弁当注文の場合は、全て保護者負担となり、クラブで準備する場合は、1食400円程度の保護者負担となります。

富士見市立放課後児童クラブ指定管理者募集に関する質問と回答 【子ども未来部／保育課】 令和7年9月19日

No.	資料名※1	項目名	質 問	回 答
26	仕様書（5ページ）	職員体制・配置基準等（1）	運営管理責任者および事務担当者は、1ブロックに1人ずつの配置が必要でしょうか？また、該当者2名は富士見市内に常駐することが必須でしょうか？その他規定があればご教示いただけますでしょうか？	・南北両ブロックが同一事業者による管理となる場合は、両ブロックで管理責任者1名を配置し、事務担当者を1名以上配置することでも問題ありません。 ・運営管理責任者および事務担当者の2名について、富士見市内に常駐することは定めておりませんが、緊急時に遅れのない対応が出来る体制を整えていただくようお願いします。 ・基本的には仕様書のとおりとなりますが、運用上でその他規定が必要になるようであれば、市と指定管理者間で協議の上で定めるものと想定しております。
27	仕様書（5ページ）	(9) 運営の検証および改善に関すること	事業の自己点検及び評価を行うなどにより、運営の検証および改善につとめること。とあるが、評価基準等がありますか？	・事業の自己点検については、市で定めるモニタリング実施要領内の指定管理業務評価表（第4号様式）に則り自己評価をしていただきます。 ・評価基準については、市ホームページに掲載する指定管理業務評価表（第4号様式）（下記URL参照）よりご確認ください。 https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/04gyouseizaisei/kanrisha/monitoring/monitoring_2020.html
28	仕様書（6ページ）	職員体制・配置基準等（1）ウ	過去3年の障がいなど特別の支援を要する児童数について、クラブごとにご教示いただけますでしょうか。	・クラブごとの過去3年の障がいなど特別の支援を要する児童数については、回答に添付の資料をご覧ください。
29	仕様書（9ページ）	12 支援員等の雇用・処遇等（4）	引き続き勤務を希望する職員の処遇については、従前の処遇を下回らないように配慮すること。とありますが、従前の処遇をご教示いただけますでしょうか？	・従前の処遇（現在の給与体系）については、回答に添付の資料をご覧ください。
30	募集要項（2ページ）	指定管理者の業務の範囲	11月から実施される平日早朝の児童の受け入れ（小1の壁対策）について、指定管理者として対応する内容など具体的にご教示ください。	・平日早朝の児童の受け入れ（小1の壁対策）については、今回募集する放課後児童クラブの指定管理業務とは分けて、別の委託業務として行う事を想定しておりますので、対応の必要はございません。

富士見市立放課後児童クラブ指定管理者募集に関する質問と回答 【子ども未来部／保育課】 令和7年9月19日

No.	資料名※1	項目名	質 問	回 答
31	仕様書 (5ページ)	(4) 施設及び設備の管理・維持に関すること	現在のリース契約している備品などありましたらその備品名と契約期間を教えてください。	・ 現在リース契約している備品 印刷機 (4台)、プリンター (2台)、複合機 (1台)、 ノート P C (14台) ※契約期間は指定管理期間に準ずる。
32	仕様書 (5ページ)	(4) 施設及び設備の管理・維持に関すること	消防設備点検業務について施設ごとの実施状況 (年間回数等) を教えてください。	・ 点検施設数/18施設 (学校校舎内設置の放課後児童クラブ以外の施設の設備点検を実施) ・ 点検回数/年間2回実施
33	仕様書 (5ページ)	(4) 施設及び設備の管理・維持に関すること	空調設備点検業務について施設ごとの実施状況 (年間回数) を教えてください。また、有資格者点検を要する空調設備がある施設を教えてください。	・ 指定管理者による空調設備点検は行っておりません。エアコン洗浄業務や空調設備機器の入れ替えについては市で行います。 ・ 有資格者点検を要する空調設備がある施設はございません。
34	仕様書 (5ページ)	(4) 施設及び設備の管理・維持に関すること	施設敷地等の草刈り及び樹木の剪定等の過去の平均実績額をご教示ください。	・ 敷地内の草刈りは職員が実施 ・ 樹木剪定実施施設/3施設 (諏訪・関沢・勝瀬放課後児童クラブ) ・ 平均実績額 (2022~2024)/年間平均約 259,000円
35	募集要項 (P2)	4 開室時間	午後6時30分~午後7時の開室時間延長利用の際は、延長利用申請に基づいて利用することになっていますが、利用申請していない児童が電車の遅延などで急遽延長となった場合について、説明会では臨機応変とご説明がりましたが、現在の対応についてご教示ください。	・ 延長利用登録していない児童の急遽の延長利用については、大規模な電車遅延など社会通念上、相当と認められる場合は、延長利用料の負担は求めない考えです。
36	募集要項 (P4)	10 指定管理に係る経費等	おやつ代について1日あたり100円とご説明がりましたが、おやつ代の算定はどのように行っておりますでしょうか。 100円 × 児童の登室日数又は、2,000円/月 × 登録児童数のどちらでしょうか。	・ 100円 × 開室日数 (年/1名) 1か月20日であれば2,000円換算 ・ 土曜日は出席率15%として現在の運営上では積算しております。
37	募集要項 (P9)	(1) 書類提出 才収支計画書	歳出については施設ごとの内訳とありますが、クラブ毎に作成という認識でよろしいでしょうか。	・ クラブごと (全27クラブ分) の作成をお願いします。

富士見市立放課後児童クラブ指定管理者募集に関する質問と回答 【子ども未来部／保育課】 令和7年9月19日

No.	資料名※1	項目名	質 問	回 答
38	募集要項 (P10)	(1) 提出部数	両ブロックで応募する場合で収支計画書以外の提出書類が南ブロック、北ブロック同じ場合、南ブロック収支計画書、北ブロック収支計画書、収支計画書以外、それぞれ正本1部、副本(コピー)10部 トータル 33 部提出、また両ブロックで応募する場合で収支計画書以外の提出書類が南ブロック、北ブロック異なる場合、南ブロック企画提案書、北ブロック企画提案書(各ブロック収支計画書含める)それぞれ正本1部、副本(コピー)10部 トータル 22部という理解でよろしいでしょうか。	・ご理解のとおりです。 【同じ場合】計33部 ・南ブロック／各収支計画書11部 ・北ブロック／各収支計画書11部 ・その他の書類／南北同一書類11部 【異なる場合】44部 ・南ブロック／各収支計画書11部 ・北ブロック／各収支計画書11部 ・南ブロック／その他の書類11部 ・北ブロック／その他の書類11部
39	別表1、別表5	-	支援単位ごとの入室児童数をご教示ください。	・支援単位ごとの入室児童数については、回答に添付の資料をご覧ください。
40	別表1、別表5	-	各支援単位ごとの登室率をご教示ください。	・支援単位ごとの登室率については、回答に添付の資料をご覧ください。
41	別表1、別表5	-	現在の各クラブの特別な支援を要する児童数(職員の加配を必要とする児童数)又は加配職員数をご教示ください。	・現在の各クラブの特別な支援を要する児童数(職員の加配を必要とする児童数)又は加配職員数、回答に添付の資料をご覧ください。
42	仕様書(P5)	5 本業務内容 (10) 入室手続等 に関する事	長期休暇時のみの児童クラブ入室手順は通常入室手続きと同様でしょうか。	・同様の入室手続きとなります。
43	仕様書(P4)	5 本業務の内容 (7) 保護者に関する事	現地見学の児童クラブは保護者会が設置されていましたが、設置は必須でしょうか。また、他の児童クラブでの保護者会設置状況をご教示ください。	・保護者会の組織運営については、あくまで任意団体と認識しており、設置を義務付けてはおりません。 ・令和7年度現在の保護者会の設置状況ですが、市内全クラブに設置されております。
44	仕様書 (P4)	5 本業務の内容 (7) 保護者に関する事	現在の保護者会の活動内容についてご教示ください。	・保護者会の活動内容は把握しておりませんが、指定管理者と連携している内容としては、主には児童間、保護者間の親睦交流(各種イベントや行事)となります。

富士見市立放課後児童クラブ指定管理者募集に関する質問と回答 【子ども未来部／保育課】 令和7年9月19日

No.	資料名※1	項目名	質 問	回 答
45	仕様書 (P2)	5 本業務の内容	現在、埼玉県学童保育連絡協議会に入会しているようですが、加入は必須でしょうか。またその場合の埼玉県学童保育連絡協議会の会費は指定管理料に含まれるのでしょうか。	・ 加入を必須としておりません。
46	募集要項 (P2)	4 開室時間	各児童クラブの延長利用の利用率をご教示ください。	・ 令和7年9月時点の延長利用率ですが、全児童数1,721人中、304人（約17.6%）となっております。
47	募集要項 (P4～5)	10 指定管理に係る経費等	各児童クラブの5か年分の指定管理料をご教示ください。	・ 各児童クラブの5か年分の指定管理料については、回答に添付の資料をご覧ください。
48	募集要項 (P4～5)	10 指定管理に係る経費等	各クラブの水光熱費、施設の保守管理に係る委託料、機械警備費、ゴミ処理代、通信費、修繕費をご教示ください。	・ 各クラブの水光熱費、施設の保守管理に係る委託料、機械警備費、ゴミ処理代、通信費、修繕費については、回答に添付の資料をご覧ください。
49	募集要項 (P9)	13 申請書類の提出等 才管理運営に関する業務の収支計画書	収支計画書は、各学童クラブ毎に作成でしょうか。それとも、ブロックごとに作成し、歳出のみ施設ごとという理解でよろしいでしょうか。	・ 収支計画書はブロックごとに作成願います。 ・ 歳出については、クラブごと（全27クラブ分）の内訳の作成をお願いします。
50	仕様書 (P5～6)	6 職員体制・配置基準等 (4)ウ	指定管理者が変更になった場合、引き続き勤務を希望する職員の処遇については、従前の処遇を下回らないように配慮するとありますが、この場合の「処遇」は職位を示すのでしょうか。また、給与も含まれる場合、現在の給与又は人件費をご教示ください。	・ 「処遇」につきましては、職位及び給与を含みますが、最終的な処遇対応については、運営事業者が判断することになります。 ・ 現運営下での給与又は人件費については、回答に添付の資料をご覧ください。

注釈※1 資料名の正式名称

仕様書→指定管理業務仕様書

募集要項→指定管理者募集要項

資料掲載先／<https://www.city.fujimi.saitama.jp/shisei/04gyouseizaisei/kanrisha/hoiku20250825.html>